

第4回田原市男女共同参画推進懇話会議事要旨

- 1 日時 平成20年5月19日(月) 13:30~15:30
- 2 場所 田原市役所北庁舎300会議室
- 3 出席者 ○委員17名 山本和子(会長)、中村都祁子(副会長)、太田由紀夫
富永道子、齊竹通代、中神眞智子、伊藤立、大久保哲夫、鈴木正徳
上村ひさ、金田昌久、堤内真一、岡本陸男、近藤信子、松本耕治
田中敢、森下静子 (欠席4名:鳥居和子、荒木英夫、稲垣人美、村松洋子)
- 事務局3名 大谷企画課長、鈴木課長補佐、鈴木主事補

4 議題要旨

(1) 報告

①委員異動の紹介 … 自己紹介

- ・旧委員) 能勢輝正→ 新委員) 金田昌久 ※田原青年会議所所属
- ・旧委員) 田中義道→ 新委員) 岡本陸男 ※校区総代会長

②委員連絡票による意見等 … 事務局説明(資料2)

- ・意見> 前回会議で、条例・要綱、懇話会の趣旨、ジェンダーの理解ができた。
- ・意見> 保育園の園児受入体制では、休日・夜間保育、病児などの保育体制を整えることの必要性を感じた。

③田原市男女共同参画推進プランに基づく事業実績 … 事務局説明(資料3)

- ・市の取組状況を報告(記述省略:資料3参照)

○質問> 報告のなかで、児童クラブの実績が良い理由は何か。(山本会長)
→ 事務局回答> 新市長の方針(子育て支援に力を入れる)による。

(2) グループワーク

① 委員より提出された男女共同参画を阻む要因 … ※事務局説明(資料4)

- 問題点・課題として、「男性優先の社会・社会参画する女性の少なさ」、「女性が働き続ける際の障害」などが出された。
- 解決したいこと・目標として、「女性登用の拡大」、「女性が働き続けるための改善」などが挙げられた。

② トヨタ自動車(株)の取組紹介 … 堤内委員による説明(資料5)

- グローバルに事業展開するなかで、女性の社会進出に関して日本はかなり遅れていることを感じている(女性管理者数、女性のプロ意識など)。
- ・女性特有の理由で能力が発揮できないことに対応し、会社も仕組みを変えていくが、女性も自身の置かれた立場・役割を認識し、「余人をもって代え難い人材になる」という気概を持って仕事に向き合って欲しい。

- ・上司の理解促進活動を行い、女性社員の問題を吸い上げられるようにした。男性上司に言いにくいこともあることから、各職場に保健婦を置いた。
- 仕事と育児(介護)の両立支援として、妊娠期には、産前産後休暇の他に医師等の指導があれば時差出勤や短縮勤務、現場の女性は、休憩時間の延長・回数の増加、作業制限、休務休職制度が取れるようにしている。
- ・育児期は、子どもが産まれてから2年間の休職制度があり、休職中も休職者と職場とのコミュニケーションをとれるように配慮している。
- ・フレックスタイム制を導入するなかで、女性は柔軟な勤務体制ができるようにしている。更に、部分的在宅勤務、15:00以降は在宅勤務を認めるという制度もある。また、深夜労働の免除、授乳などを想定した育児時間を設けている。
- 従業員6万7千人のうち女性は1割弱、その平均年齢は29.7歳、出産・結婚退職する者が多い。育児休暇を取得して復帰するが、2人目の出産で辞める人が多い。
- ・事業所内託児施設は豊田市近辺の話で、田原工場周辺ではまだない。田原工場は、現地採用で実家出勤しているため、子どもが産まれても両親が面倒みてくれている。
- ・女性寮を整備し、全国採用の準備をしていますが、こういった人達が結婚・出産した場合は、近くに親族がいないため、どのようにサポートしていくかが課題となる。
- ◎意見：世界一のトヨタ、日本一の農業がある田原市で、世界一らしい働き方、日本一らしい働き方、後継者、就職希望者が働きたいと思う環境を整えていくことが、田原市の男女共同参画を考えていく上で不可欠ではないかと思う。(山本会長)

③ 事例検討(グループワーク) … 山本会長進行

◀検討テーマ・補足説明▶

- ◎会長：農業の後継者問題をテーマとして、グループワークを行う。後継者と嫁不足は、全国どこでも起きている問題で、もし自分の身近でこういった問題が起きた時、自分はどうか、またなぜそう思うのかについて話し合ってもらいたい。
- ◎会長：農業分野の女性の問題の一つに、女性のただ働きがある。物も言わずにもくもくと働くのが伝統的だった。50~60歳代の女性のなかには、自立してやっていきたいと考えている人もいるが、実現できないのが現実と思う。
- ・農家も会社のように約束事を設けようとする、夫や両親から出て行けといわれかねないが、文書化した家族経営協定を作ろうというのが、今の農家の目標です。
- 中神委員：家族経営協定の数は増えているが、自らの意向で「家族経営協定」を結んでいる人は少なく、知らない人も多い。実際は、経営上で金を借りて拡大する場合やリース契約を結ぶ際に、協定が条件となっていることが増加の要因となっている。
- ◎会長：このように自立した農業従事者になるための女性の動きが始まったばかりだが、農家は一農家一申告という制度的問題もある。元々、長男が相続するという古い伝統の中で、女性が権利を持ってない。
- ・農業を知っているグループ、知らないグループで違う意見が出て構わない。農業を知らない人が発言して、それが誤解だとしても、その誤解が世間でまかり通っている考え方かもしれない。その中でこれからのことを考えていくことも大切と思う。

《主な意見》

- 後継者問題は、農業に魅力がないことが原因。農業は他の産業に比べてイメージダウンしており、子ども達、若者に、農業は頑張れば儲けられることを伝えていない。
- 一番大きな問題は、女性がマイナスイメージを持っている（特に農家の母親）。この認識を改めるには、大変でも経営に携わってやりがいを感じる。今後、家族経営協定の締結を促進する必要がある。
- 女性は、就業時間が不規則なこと、泥の付いたジャージのまま買い物に行くことなどの面を嫌がる。生活などに必要な時間を確保することが重要。
- 家が農家だったが、農業以外にも大変な仕事があるのに、なぜ農業は人気がなく、嫁がこないのか。ルールや仕組みを変えることが大切なのは。
- サラリーマンと違って休みも決まっていないことに問題がある。
- 農家の嫁でも給料がもらえて、自分の自由に使えるお金が持てたら問題はないと思う。
- 農家は嫁が欲しいが、娘は農家に嫁がせたくないという。自分で携わって大変さを知っているから、娘にはやらせたくないと思う。
- 農家も大変だと思うが、旅館に嫁ぐと言われても考えてしまう。
- 後を継がせたいかは、その経営状況なのかによって判断することとなる。
- 農業は、市場で販売価格が決まるなど、外的要因に左右されるため、それをやりくりする頭脳も必要。そうした能力があれば継がせても良い。
- 自分の意思が大切。自分は脱サラして酪農を始めた。
- 今の農業は、億単位の投資をしなければ成立しない。経営の基礎（設備など）が出来ているのであれば、それを放り投げることはどんな業種でもしたくないはず。
- 小規模農家だと、一家族だけでやると繁忙期などがあり大変だけど、いくつかの家族同士で協力し合えば、余裕ができ、女性の楽しみができると思う。
- 県の農業委員会で成功例を聞くと、家の中も男女共同参画が基本で、家事も経営も一緒に相談し、共同経営者になっている。農業の楽しさを子どもに伝えること、パートナー同士が尊重しあい、ちゃんと自分の給料が得られるように協定ができるようにする。
- 経営協定などで文書化しないと、女性はタダ働きや我慢することが多くなってしまう。
- お金だけではないことを示すことが必要。仕事はやりがいがないと面白くない。夢を持てるような経営ができるかどうか。牛を沢山飼うことは、男の浪漫でありステータスのような面もある。アメリカでは、大統領も牛を沢山持っている。
- 農家要件があっても、農業をやりたいでも農業ができない。漁業もそうだが。農業やりたいでも農業大学にいてもすぐに農業が出来ない現実がある。
- 自分の人生を選ぶ時に、自分自身を大切にできる生き方を選ぶと思うが、農業はそれができないから選ばれないのではないかと。やはり、男女共同参画が大切だと思う。
- 家庭の中でも、コミュニケーションができない時代。また、親が子供に手本を示すことが大切で、子供の意見ばかり尊重するのはどうかと思う。生活はお金なので、農業においてもその点はしっかりしないとイケない。
- 50歳代で妻も子どももいない人もいる。パートナーを見つめるには、身なりと会話が大切で、50歳代の人にはこれが苦手。お見合いでなく、恋愛結婚が主流なため、自分から嫁を見つけてこなければいけない。

(3) その他

① 広域連携による道路整備シンポジウムのお知らせ … 太田委員紹介

※イベントPR (省略)

② 女性のための心理学講座のお知らせ … 森下委員紹介

※イベントPR (省略)

③ 男女共同参画フェスティバル実行委員会の委員募集 … 事務局説明 (資料7)

○質問> フェスティバルはこの懇話会で行うのではなく、新たに実行委員会を新たに設ける必要があるのか。(太田委員)

→ 事務局回答> フェスティバルのためだけに集まる実行委員会とし、懇話会委員の方々のほか、公募で運営をして頂ける希望者を入れる形態にした。

④ 模擬裁判の開催 … 事務局説明 (資料8)

- ・7月6日(日)午後1時から田原文化会館多目的ホールにて、大塚鎗子先生を講師に迎えて、裁判員制度による模擬裁判を行う。
- ・主催団体を広報募集した結果、女性会議WITから応募があり、市と一緒に運営して頂くこととなった。
- ・裁判のテーマは、ドメスティックバイオレンスで、市長、懇話会委員、女性会議WITのメンバーに出演者して頂く。※詳細は、この会議終了後打合せ。

⑤ 田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱の変更等 … 事務局説明 (資料9)

- 一点目は、懇話会設置要綱を改正し、市総務部長を委員に加え、市民、市民団体、事業者、議会の皆様と一緒に、男女共同参画社会の実現のための検討に加わる。
- 二点目は、懇話会委員の任期は、設置要綱に「2年以内」と規定され、具体的な任期終了日が不明確であった。これ今年度末の平成21年3月31日とさせて頂く。

⑥ その他連絡事項 … 事務局

○次回は10月中旬の開催を予定。

- 5 資料
- [資料1] 田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿
 - [資料2] 委員連絡票により提出された意見
 - [資料3] 田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の実績
 - [資料4] 委員より提出された男女共同参画を阻む要因
 - [資料5] トヨタ自動車株の取り組み
 - [資料6] 事例検討
 - [資料7] 男女共同参画フェスティバル実行委員会
 - [資料8] 模擬裁判の開催

以上